

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 和 泉 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年11月29日（金）午前10時から 午前11時20分までの間
開催場所		大阪府和泉警察署 講堂
出席者	委員	林会長、藤原副会長、岡島委員、森野委員、武田委員、才門委員 森山委員、定委員、高橋委員、前澤委員、山本委員、寺前委員
	警察	署長、副署長、総務課長、地域課長、生安課長、刑事課長、 交通課長代理、警備課長、会計課長、広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 協議会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、早朝から御出席いただき誠にありがとうございます。また、和泉警察署の皆様におかれましても和泉市民の安全と安心を守るため、日夜御尽力をいただきまして誠にありがとうございます。また、先ほど歳末警戒発隊式を見させていただき、大変心強く感じました。それでは本日の協議会でございますが、委員の皆様方にあつては、趣旨を御理解の上、市民目線に立った御意見、御要望をお出しいただき、署の皆様方と会議を有意義に進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 2 署長挨拶 本日は、大変御多忙の中、歳末警戒部隊発隊を含めて、御臨席を賜り誠にありがとうございます。平素より警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。私からは、犯罪情勢と交通情勢について簡単に説明させていただきます。犯罪情勢については、10月末現在、大阪府下の刑法犯認知件数が約68,000件と去年比1.1%増加となっておりますが、和泉警察署管内におきましては昨年比11%減少の945件と大幅に減少しました。特殊詐欺につきましても、各種対策を講じた結果、26件と前年より5件減少しているのですが、被害額は去年約3,700万円に対して本年はすでに1億1,300万円と3倍になっております。交通情勢については、大阪府下の交通人身事故件数、死者数、負傷者数いずれも減少しており、とりわけ死者数は2年連続全国ワーストワ

ンの汚名を返上すべく各種対策を講じた結果、10月末現在97人と昨年比20人の減少と大きな成果を上げています。和泉警察署管内におきましては、交通人身事故件数は減少しましたが、死者数負傷者とも、わずかながら増加しております。

次に、現在、当署で長期的展望で取り組んでいる自転車ヘルメット着用促進に関する取組みを紹介させていただきます。

自転車ヘルメットの着用率は大阪が全国ワーストで、和泉市内でも市民のほとんどがヘルメットをかぶっていない現状にあります。我々もあまりにもその対象となる人多すぎ、また、即効性のある対策もなく、地道に広報啓発活動や指導・警告等続けていくしかないのですが、法律があるから駄目、取締りされるから駄目といった観点ではなく、行動変容といわれる「市民が自らヘルメットをかぶろうと考える」ようにする一つのやり方として、既にある啓発ビデオ等をまとめて署長から市民に対する手紙という形で作成しました。

本日は、皆様方から忌憚のない御意見を賜り、和泉警察署の業務運営に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

3 業務概要等説明

- ・自転車ヘルメット着用について
- ・人身安全関連事案について
- ・犯人検挙の好事例について
- ・特殊詐欺等の犯罪情勢について
- ・北朝鮮の人権侵害問題について
- ・交通事故の遺族者に関する動画

4 議事

(1) 歩行者妨害の取締り等について

【委員】

以前も同様の意見・要望をさせていただきましたが、イオン前とコノミヤ前（JR和泉府中駅前）の横断歩行者妨害の件で、イオン前は少し改善された様に思いますが、コノミヤ前は依然として危険な状態が続いております。

歩行者が、横断中でも構い無く通過して行きます。

横断歩道が3か所ありますが、1か所でも「押しボタン式信号機」を取り付ける事が出来ないものでしょうか。

【警察】

質問をいただいてから、交通指導係員により、通行量が多い朝方や夕方を中心に集中した取締りを実施しています。

議 事 概 要	ただ、ボタン式の信号機を設置する件につきましては、大阪府警本部の交通規制課と協議しましたが、信号機と信号機との距離が決められているので、新しくボタン式信号機を設置することは難しいと言われています。 (2) 闇バイトの対策について 【委員】 和泉市内における闇バイト（高齢者被害）の実態について、説明願います。 【警察】 和泉市内で認知した犯罪のうち、闇バイトが関係するものについては一概にお答えすることは困難です。しかし、警察庁が発表した「24年版警察白書」では、特殊詐欺の現金を受け取る実行犯の応募手段を分析した結果、SNS経由が約42パーセントを占めており、求人サイトやネット掲示板を合わせると5割近くがネット上での勧誘とのことですので、管内で発生した特殊詐欺には、闇バイトで応募した者が多数関与しているものと考えられます。 次に、闇バイトに関連した犯罪の防犯対策について説明します。 まず、特殊詐欺の被害防止につきましては、ナンバーリクエストや国際電話の着信拒否の普及、特殊詐欺対策機器の取り付けなど、犯人からの電話を直接受けないための対策が有効となります。 次に、強盗対策ですが、これにつきましては、一人一人の防犯意識を高めることと、防犯設備の見直し・強化等が有効となります。 玄関ドア、窓など侵入口になり得る箇所の確実な戸締まり等、窓に補助錠や防犯フィルムを取り付けるなど、簡単に侵入できない対策を行う。 深夜帯に複数名でドア等を叩くなどの異様な来訪、家屋の破壊音を聞いたなどの異常を確認した場合は、携帯電話を持って鍵のかかる部屋（トイレ等）に入り、すぐに110番通報をする。 事件との関連性は不明ですが、リフォーム業者などが自宅を訪れた際には、来訪者の対応に十分注意していただき、インターフォン越しに対応する等、安易に屋内に招き入れないことも対策となります。
---------	---